

2024年10月15日

各位

不動産投資信託証券発行者名
G L P 投 資 法 人
代表者名 執 行 役 員 川 辻 佑 馬
(コード番号: 3281)

資産運用会社名
G L P ジ ャ パ ン ・ ア ド バ イ ザ ー ズ 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 川 辻 佑 馬
問合せ先 執 行 役 員 C F O 八 木 場 真 二
(TEL. 03-6897-8810)

自己投資口取得及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第 80 条の 5 第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 80 条の 2 の規定に基づき、自己投資口取得（以下「本取得」といいます。）に係る事項について決定するとともに、投信法第 80 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、取得した全ての自己の投資口の消却（以下「本消却」といいます。）について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 自己投資口の取得を行う理由

本投資法人は、賃料増額、物件取得及び物件売却をはじめとした成長戦略の着実な実行を通じて、投資主価値の向上に取り組んでいます。一方、投資口価格が割安な水準で推移する中、本投資法人は投資主価値の向上に資する手元資金の用途について検討を重ねてきましたが、投資口価格の水準、手元資金の状況、財務状況、マーケット環境等を総合的に勘案した結果、現状況下においては本取得及び本消却を行うことが、1 口当たり分配金や 1 口当たり NAV をはじめとする本投資法人の経営指標を向上させ、中長期的な投資主価値の向上に資するものであると判断いたしました。

本取得の規模は、2023 年 11 月に公表した自己投資口の取得の規模（上限 40 億円）を大きく上回る 130 億円となります。また、本取得の資金の主な原資は、本投資法人が着実に実行してまいりました継続的な物件売却から得た手元資金です。物件売却に伴う売却益を分配金として投資主へ還元しつつ、売却により得た手元資金を本取得に充当することにより、効率的な資本の活用と投資主価値の向上を実現しています。

本投資法人が掲げている成長戦略の着実な実行を通じて、引き続き投資主価値向上に資する取り組みを機動的に行ってまいります。

2. 本取得に係る事項の内容（注）

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 取得し得る投資口の総数 | 100,000 口（上限）
（発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）に対する割合 2.04%） |
| (2) 投資口の取得価額の総額 | 13,000 百万円（上限） |
| (3) 取得方法 | 証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付 |
| (4) 取得期間 | 2024 年 10 月 16 日～2024 年 12 月 30 日 |

上記の取得し得る投資口の総数の上限若しくは投資口の取得価額の総額の上限のいずれかに達した時点、または上記の取得期間が満了した時点で、本投資法人による自己投資口取得は終了する予定です。なお、投資口の取得価額の総額については、手元資金の状況等を勘案した上で決定いたしました。

(注) 市場動向等により、取得口数及び取得価額の総額が上限に達せず、又は取得が全く行われない場合があります。

3. 本消却に係る事項の内容

- (1) 消却する投資口の総数 本取得により取得した自己の投資口の全口数 (注)
(2) 消却予定日 2025年2月28日

(注) 消却する自己投資口の数は、本取得の完了後、改めてお知らせいたします。

【ご参考】

2024年10月15日時点の自己投資口の保有状況

- ・ 発行済投資口の総口数 4,897,731 口
(自己投資口を除きます。)
- ・ 自己投資口数 0 口

以 上

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.glpjreit.com>